

保護者 各位

## 感染症による出席停止について

那覇市立首里中学校

医師の診察により下表の疾病と診断された場合は、学校保健安全法により、他の生徒に感染させるおそれなくなるまで出席停止となります。(欠席にはなりません)

症状が治まり、医師から登校の許可が出ましたら、この用紙に証明していただき、学校へ提出してください。

		病名
学校において予防すべき感染症	第1種	エボラ出血熱、ラッサ熱、特定鳥インフルエンザ、ジフテリア、ポリオ他
	第2種	新型コロナウイルス、インフルエンザ(注1)、百日咳、麻しん(はしか) 風しん(三日はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
	第3種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、腸チフス、細菌性赤痢、その他の感染症

注1 インフルエンザに関しては、別紙「インフルエンザ経過報告書」に記載してください。

注2 各疾患の登校の目安に関しては、裏面参照のこと

## 登校許可証明書

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組

児童・生徒 氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

診断年月日 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

上記の病気は、他の児童・生徒にうつるおそれがないと認められますので、

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日より登校してもさしつかえないものと認めます。

出席すべき日数を初診の際に、医師より確認できた場合は、保護者にてこの用紙に記載の上、受診が確認できる書類(領収書、処方箋のコピー等)を添付してください。

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

医療機関名

医師名